

2019年(平成31年)2月20日

明石市長職務代理者

明石市副市長 和田 満

(公印省略 財務室契約担当)

公募型物品(予防接種用ワクチン単価契約)見積合せの実施について

平成31年度において明石市が単価契約により購入を予定している別表記載の12品目の予防接種用ワクチンについて、以下により公募型物品(予防接種用ワクチン単価契約)見積合せの参加希望者を公募しますので、参加を希望される方は、下記要領により申請書等を提出してください。

1. 共通参加要件 (次のすべての要件に該当しなければ、一切参加はできません。)

- (1) 平成 29・30 年度明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売上の部に、契約の種類が「薬品」で登録されており、かつ、業種区分が「医療用薬品」で登録されていること。
- (2) 平成 31・32 年度明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)に薬品「医療用薬品」で登録申請を行い、平成 31 年2月 15 日まで(必着)に提出し、受理されていること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。
- (6) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から見積合せ日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 医薬品の販売において、薬事法上の許可を受けていること。⇒**医薬品卸売一般販売業等の許可証の写しを案件毎に提出すること。**
- (8) 公告日において納期限が到来している明石市税を**見積合せの日の前日までに**完納していること。
- (9) 各品目において仕様書で指定する販売元を全て納入できること。⇒**取引証明書の写しを案件毎に提出すること。**
- (10) その他記載事項など仕様書等の内容を熟知し、仕様等を十分に理解した上で見積合せに参加できること。

2. 参加申込み

- (1) 12品目それぞれで見積合せを行いますので、参加する品目毎に書類一式(下記アイウエ)を長3封筒に封入してください。また長3封筒の表書きにはそれぞれ案件番号及び品名、会社名を必ず明記してください。(宛名ラベルダウンロード画面にて図解しておりますのでご参照ください。)
ア 公募型物品(予防接種用ワクチン単価契約)見積合せ参加申請書(指定様式をダウンロードしてください。)

イ 見積書（品目毎の指定様式をダウンロードしてください。）

ウ 薬事法上の許可を受けている証明書の写し(医薬品卸売一般販売業許可証等)

エ 取引証明書の写し(指定様式をダウンロードしてください。)

(2) 参加する全ての品目の長3封筒を角2封筒等A4サイズが折らずに入るもの1枚に封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けてください。

(3) 角2封筒等の提出については、持参は一切認めません。必ず、下記の要領で、書留(簡易書留も可)により郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 平成31年3月1日(金)午後1時に、明石市ホームページ「入札コーナー」に仕様書に対する質問回答を掲載しますので、必ずこちらを確認の後、郵送してください。

イ 財務室契約担当への郵便物の必着期限は、平成31年3月6日(水)です。この必着期限を過ぎて到達したものは受理しません。

また、郵便事故等により申請書類等が見積合せの場所に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

ウ 郵便物提出日中に、ファクシミリにより財務室契約担当へ公募型物品(予防接種用ワクチン単価契約)見積合せ参加確認書(指定様式)を必ず送付してください。

FAX: 078-918-5153 明石市財務室契約担当公募型物品(予防接種用ワクチン単価契約)担当宛

3. 仕様書に対する質問及び回答

(1) 仕様書に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリにより財務室契約担当へ質問書(指定様式)により提出してください。

平成31年2月20日(水)から平成31年2月27日(水)午後1時まで

FAX: 078-918-5153 明石市財務室契約担当公募型物品(予防接種用ワクチン単価契約)担当宛

(2) 質問に対する回答

平成31年3月1日(金)午後1時から明石市ホームページ「入札コーナー」において公表します。

4. 見積合せの日時及び場所

(1) 日時 平成31年3月8日(金)【品目毎の時間はP.4の別表を参照】

なお、時間については、状況により前後しますのでご注意ください。

(2) 場所 明石市役所 本庁舎8階 804会議室

5. 契約保証金

要(購入予定総額【品目毎の契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の合計額】の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条に該当する場合は免除する場合があります。)

6. 予定価格

(1) 品目毎の予定価格をP.4の別表にて公表しています。

(2) 予定価格を超過した見積書を提出した場合は、指名停止措置の対象になりますのでご注意ください。

7. 見積に関する条件

- (1) 見積書が所定の日時までには到着していること。
- (2) 見積者が同一事項について2通以上した見積でないこと。
- (3) 見積者の記名押印があり、見積内容が明確であること。
- (4) 見積金額が明確であること及び見積金額が訂正されていないこと。
- (5) 談合その他の不正行為によって行なわれたと認められる見積でないこと。

8. 無効とする見積

- (1) 見積合せに参加する者としての必要な資格のない者の行なった見積。
- (2) 虚偽の申請により、資格を得た者の行なった見積。
- (3) 見積に関する条件に違反した見積。

9. 見積方法及び契約について

- (1) 見積書に記載する金額は、品目毎に、消費税抜きの購入予定総額【品目毎の単価(税抜)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額】を記載してください。
- (2) 契約については品目毎の単価(税抜)で行うものとし、この単価については契約者の見積単価とします。
- (3) 見積合せの場所においては、一旦全件を保留とし、参加資格について事後審査を行います。
- (4) 資格審査については、最低価格見積者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で契約予定者を決定します。
- (5) 見積結果は、平成31年3月11日(月)から明石市ホームページ「入札コーナー」掲載します。
- (6) 本見積合せは、平成31年度予算の成立を前提に行うもの(年度開始前準備行為)であり、本物品購入における予算が成立した場合には、各契約予定者と平成31年4月1日に契約締結することとなります。ただし、本物品購入における予算が成立しなかった場合には契約を行いません。この場合、当該見積合せ等に要した全ての費用について明石市に請求できず、本見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (7) 「1. 共通参加要件」のすべての項目について、平成31年4月1日にもすべてを満たしている必要があり、1項目でも満たさないことが認められた場合には失格となるのであわせて注意してください。
これらの場合においては、次順位以下の見積合せ参加要件をすべて満たし、上記記載の要件をすべて満たす者と契約を行うこととなります。

10. 暴力団排除に関する誓約書の提出について(契約締結時の注意事項)

「明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱」第5条第1項の規定により、落札決定者は契約締結時までに、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には、契約を締結しません。この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第10号アの規定により、指名停止措置(3か月)を行います。

11. その他

- (1) 平成22年7月1日施行の明石市法令遵守の推進等に関する条例(平成22年条例第4号)に定める不当要求行為

等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。

- (2) この見積合せに参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ「入札コーナー」掲載の業者登録一覧表で業者コードを確認したうえ宛名ラベル、見積合せ参加申請書及び見積合せ参加確認書の所定の位置に必ず記載してください。
- (3) 提出書類等に不備がある場合は、無効となるので、本案件に参加を希望する方は、事前に必ず別紙の応募案内等を確認したうえで申し込んでください。
- (4) 見積合せ参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載などの不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 最低金額見積者であっても、資格審査において必ずしも契約予定者とならない場合があります。

この場合において、見積合せ等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。

別表 予防接種用ワクチン発注一覧表

案件 No.	品 名	予定価格(税抜き)	見積合せ 時 間	備 考
1	インフルエンザ菌b型(Hib)ワクチン	43,056,000 円	10:00	
2	沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン	74,880,000 円	10:05	
3	組換え沈降B型肝炎ワクチン(酵母由来)	15,996,570 円	10:10	
4	沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン(四種混合ワクチン)	68,250,000 円	10:15	
5	沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン(三種混合ワクチン)	30,200 円	10:20	
6	不活化ポリオワクチン	272,500 円	10:25	
7	乾燥BCGワクチン	8,073,000 円	10:30	
8	乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンほか	30,278,300 円	10:35	
9	乾燥弱毒生水痘ワクチン	22,950,000 円	10:40	
10	乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	32,500,000 円	10:45	
11	沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド(二種混合ワクチン)	2,485,150 円	10:50	
12	HPV(子宮頸がん予防)ワクチン	120,000 円	10:55	

★予定価格の見誤りにご注意ください。予定価格を超過した見積は指名停止措置の対象となります！

★上記12品目のそれぞれで見積合せを行います。2品目以上の見積金額合計を1つの見積書に記載しないでください。

公募型物品見積合せの事務の流れ

(予防接種用ワクチン単価契約)

